

平成23年度11月定例会

関西広域連合特別委員会説明資料

企画総務部
危機管理部
県民環境部
保健福祉部
商工労働部
農林水産部
県土整備部

目 次

I 提出予定案件

1	その他議案	1
	(1) 協 議	1

1 その他議案

(1) 協 議

① 関西広域連合規約の一部変更に関する協議について (政策企画総局)

ア 改正の理由

地方自治法第291条の3第1項の規定により、関西広域連合の規約の一部を変更するに当たり、同法第291条の11の規定により議決を経る必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 平成24年度から、本県が「資格試験・免許等」分野に、また、鳥取県が「広域産業振興」分野に参画することに伴い、所要の改正を行うこととする。

(イ) 別表に定める広域連合の経費において、新たに「企画調整費」の区分を設けることとする。

ウ 施行期日

この規約は、平成24年4月1日から施行する。